

第1章 総 則

(名称)

第1条 本校は、学校法人阿弥陀寺教育学園国際医療福祉専門学校（以下「本校」という。）という。

(位置)

第2条 本校の位置を、千葉県千葉市中央区村田町336番地8に置く。

(目的)

第3条 本校は、教育基本法及び学校教育法並びに関係法令に基づき専修学校教育を行い、保健・医療・福祉に関する専門職者の養成に必要な知識及び技能を教授し、社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第4条 本校は、教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程・学科・修業年限・定員並びに学期、休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第5条 本校の課程、学科及び修業年限並びに定員は次のとおりとする。

課程名	学科名(コース名)	修業年限	入学定員	学級数	総定員	備考	
医療専門課程	救急救命学科	2年	40名	1学級	80名	昼間	
	リハビリテーション学科	理学療法士コース	3年	40名	1学級	120名	昼間
		作業療法士コース	3年	30名	1学級	90名	昼間

2 救急救命学科は4年、リハビリテーション学科は6年を超えて在籍することはできない。

(学期)

第6条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 本校の学期は、次のとおりとする。

前期：4月1日から9月30日まで

後期：10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 本校の休業日は、次のとおりとする

(1) 土曜日・日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日

(3) 夏期休業 7月24日から8月31日まで

(4) 冬期休業 12月24日から翌年1月7日まで

(5) 春期休業 3月16日から3月31日まで

2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。

第3章 教育課程・授業時間数及び単位数・成績

(教育課程・単位及び授業時間数)

第8条 本校の教育課程及び授業時間数は、別表のとおりとする。

- 2 本校における卒業に必要な授業時間数もしくは単位は、救急救命学科は88単位以上、リハビリテーション学科において理学療法士コースは104単位以上、作業療法士コースは105単位以上とする。
- 3 単位の計算方法については、1単位の授業時間数を45時間の修学を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間、実験、実習及び実技については30時間から45時間の範囲で定める。
- 4 臨地実習については、1単位45時間の実習をもって計算する。

(成績評価)

第9条 授業科目の成績評価は、試験及び実習の成果、履修状況等を総合的に鑑み、単位認定会議の議を経て学校長が評価、認定する。ただし、出席時間数が各科目の授業時間数の3分の2（実習においては5分の4）に達しない者は、その科目については評価を受けることができない。

(既修得単位の認定)

- 第10条 リハビリテーション学科については、大学、短期大学、高等専門学校、専門士を取得できる専修学校を卒業または退学し、新たに本校に入学した者の既修得単位については、単位認定会議の議を経て、本校において修得したものとみなし単位を認定することができる。
- 2 前項に規定する既修得単位については、編入学の場合を除き、別表の科目について15単位を越えない範囲で認めることができる。

(授業の終始期)

第11条 本校の始業及び終業の時間は、次のとおりとする。

課程名	学科名(コース名)	昼夜別	始業時間	終業時間	曜日	
医療専門課程	救急救命学科	昼間	8時50分	16時30分	月～金	
	リハビリテーション学科	理学療法士コース	昼間	8時50分	16時20分	月～金
		作業療法士コース	昼間	8時50分	16時20分	月～金

ただし、授業時間は学校長が必要であると認めたときは、これを変更することができる。

(教職員組織)

第12条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 学校長 1名
- (2) 教員 15名以上(専任・兼任・助手を含む)

課程名	学科名	専任教員	
医療専門課程	救急救命学科	3名以上	
	リハビリテーション学科	理学療法士コース	6名以上
		作業療法士コース	6名以上

- (3) 事務職員 3名以上
- 2 学校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。

第4章 入学、休学、退学及び卒業

(入学資格)

第13条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 学校教育法第90条第1項の規定により、大学に入学することができる者
- (2) 文部科学大臣の定めるところにより、これに準ずる学力があると認められる者

- イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者も含む。）
- ロ 外国において、前号及び（2）イと同等と認められる者
- ハ 文部科学大臣の指定した者
- ニ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- ホ 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- ヘ その他専修学校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められる者

（入学及び進級の時期）

第14条 本校の入学及び進級の時期は4月とする。

（入学の出願）

第15条 本校へ入学又は転入・編入学を志願する者は、学校長が定める期日までに、所定の願書に、次に掲げる書類を添えて願い出なければならない。

- （1）卒業証明書若しくは卒業見込み証明書
- （2）調査書（大学卒業者は、単位取得証明書又は成績証明書）
- （3）推薦書（推薦入学を希望する者）
- （4）併願申請書（他校を併願する場合）
- （5）入学検定料払込証明書

（入学試験）

第16条 本校へ入学するための試験は、学力検査、出身校の調査書（大学卒業者は、単位取得証明書又は成績証明書）及び面接等で、次の方法等で選抜を行う。

- （1）推薦入学試験（高校・自己）
- （2）一般入学試験
- （3）AO入学試験

（入学手続）

第17条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

- （1）本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記入して第24条に定める入学検定料及び必要書類を添えて、指定期日までに願出しなければならない。
- （2）前号の手続を終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- （3）本校に入学を許可された者は、入学許可の日から所定期間内に第24条の入学金を添え、手続きをとらなければならない。

（転入・編入学）

第18条 本校への転入学及び編入学は、原則として、定員に空きがある場合に、これを認める。

- 2 転入学及び編入学の希望があった場合、学校長が希望者の養成施設の指定教科の取得状況等を鑑み、転入、編入、在学年数等を決定する。
- 3 転入学及び編入学の時期は、入学が許可された学年の始めとする。

（休学・復学）

第19条 病気、その他やむを得ない事由によって、引き続き3ヶ月以上修学することができない者は学校長の許可を得て休学することができる。

- 2 休学の期間は、通算して1年以内とする。
- 3 休学の期間は、第5条第2項に規定する在学期間に算入しないものとする。
- 4 前項の者が復学しようとする場合には学校長の許可を得なければならない。

（退学）

第20条 退学しようとする者は、その事由を記して、学校長に許可を受けなければならない。

（課程修了の認定）

第21条 第9条に定める授業科目の成績評価に基づいて、学校長は課程修了の認定を行う。

- 2 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認められる者には卒業証書を授与する。

- 3 前2項の規定により、医療専門課程・救急救命学科、リハビリテーション学科を修了した者には専門士（医療専門課程）の称号を付与する。

第5章 賞 罰

（褒賞）

第22条 成績優秀にして他の模範となる者については褒賞することができる。

（懲戒）

第23条 学校長は、本校の規則に違反し又は、本校の学生としての本分に反する行為があった場合等、教育上必要と認められる場合には、学生に対し懲戒を加えることができる。

2 前項に規定する懲戒の種類は、訓告、停学、退学とする。

3 前項に規定する退学は、次に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣悪で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第6章 入学金及び授業料等

（納付金）

第24条 本校の入学検定料、入学金、授業料、実習費及び施設費は、次のとおりとする。

内 訳	救急救命学科	リハビリテーション学科	
		理学療法士コース	作業療法士コース
入学検定料	10,000	10,000	10,000
入 学 金	200,000	300,000	200,000
授業料(年額)	780,000	880,000	780,000
実習費(年額)	250,000	250,000	250,000
施設費(年額)	200,000	250,000	250,000

（授業料等の納付）

第25条 授業料その他の納付金は、年額の2分の1を前期と後期にわけて納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、特別な事由がある場合、別に定めるところにより授業料その他の納付金の全部又は一部を免除することがある。

（授業料等の返金）

第26条 既に納入した納付金は、返還しない。ただし、必要と認められる事由があり、学校長がこれを許可した場合は、この限りではない。

2 第23条に規定する懲戒処分を受けた者についても、前項と同様とする。

（休学者の授業料等）

第27条 休学する者に対しては、休学期間中の授業料、実習費、施設費は徴収しない。

（除籍）

第28条 授業料その他の納付金を3ヶ月以上滞納した者は除籍することができる。

- (1) 第5条第2項に規定する在学期間を超えた者。
- (2) 第19条第2項に規定する休学期間を超えた者。
- (3) 死亡した者又は長期間にわたり消息のつかめない者

第7章 雑 則

（健康診断）

第29条 学校保健安全法第13条の規定に基づき、健康診断を毎年1回、別に定めるところにより

実施する。

(学校行事)

第30条 校内体育大会及びレクリエーションを必要に応じ実施する。

(通学方法)

第31条 通学方法については、入校時に学生カードに必要事項を記入し、学校長に提出しなければならない。

2 自家用自動車、自動二輪車原動機付自転車及び自転車で通学しようとするときは、所定の手続きにより、学校長に許可を得ること。

(個人情報の取扱い)

第32条 個人情報の適正な取扱いに必要な事項は、千葉県個人情報保護条例（平成5年千葉県条例第1号）の定めるところによるものとする。

(付帯教育事業)

第33条 本校の付帯教育事業については別に定める。

(施行細則)

第34条 この学則の施行についての細則は、別に定める。

附 則

1 この学則は、平成10年4月1日より施行する。

1 現行の学則を改正し、平成12年4月1日より新学則を施行する。

1 この学則は、平成13年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成14年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成16年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成17年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成18年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成19年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成20年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成21年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成22年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成23年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成24年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成25年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成26年4月1日より施行する。

改正後の第24条の規定は、平成26年度以後の入学者について適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

1 この学則は、平成26年4月1日より施行する。

改正後の第8条の規定は、平成26年度以後の入学者について適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

1 この学則は、平成28年4月1日より施行する。

1 この学則は、平成29年4月1日より施行する。

1 この学則は、令和2年4月1日より施行する。

改正後の第8条の規定は、令和2年度以後の入学者について適用し、平成31年度以前の入学者については、なお従前の例による。

1 この学則は、令和3年4月1日より施行する。

1 この学則は、令和5年5月1日より施行する。

1 この学則は、令和6年4月1日より施行する。

救急救命学科（2年課程）

教育内容		科目名	講義 単位	時間	第一学年	第二学年
基礎 分野	科学的思考の基盤 人間と人間生活	数学	2	30	30	
		統計学	1	15	15	
		論理学	1	15	15	
		社会学	2	30	30	
		人文学	1	15	15	
		国語	1	15	15	
		自然科学	1	15	15	
小計			9	135	135	0
専門 基礎 分野	人体の構造と機能	解剖生理学 I	2	30	30	
		解剖生理学 II	2	30	30	
		解剖生理学 III	2	30	30	
		小計	6	90	90	0
	疾病の成り立ちと 回復の過程	法医学・病理学 I	3	45	45	
		法医学・病理学 II	1	15		15
		小計	4	60	45	15
	健康と社会保障	公衆衛生	1	15	15	
		社会保障・社会福祉	1	15		15
		小計	2	30	15	15
小計			12	180	150	30
専門 分野	救急医学概論	救急医学概論	2	30	30	
		救急処置概論 I	2	30	30	
		救急処置概論 II	2	30	30	
		薬物・検査	2	30		30
		安全管理	1	15	15	
		小計	9	135	105	30
	救急症候・病態生 理学	救急症候学 I	1	15	15	
		救急症候学 II	2	30	30	
		救急症候学 III	2	30	30	
		救急症候学 IV	2	30	30	
		救急症候学 V	2	30	30	
		救急症候学 VI	1	15		15
		小計	10	150	135	15
	疾病救急医学	疾病救急 I	2	30	30	
		疾病救急 II	2	30	30	
		疾病救急 III	2	30	30	
		疾病救急 IV	1	15		15
		疾病救急 V	2	30		30
		疾病救急 VI	1	15		15
小計		10	150	90	60	

教育科目と授業時間

救急救命学科（2年課程）

教育内容		科目名	講義 単位	時間	第一学年	第二学年	
専門 分野	外傷救急医学	外傷 I	2	30	30		
		外傷 II	2	30	30		
		小 計	4	60	60	0	
	環境障害・急性中 毒学	環境障害と中毒	1	15		15	
		小 計	1	15	0	15	
	臨地実習	応急処置 I	2	90	90		
		応急処置 II	2	90	90		
		救急救命処置 I	3	135	135		
		救急救命処置 II	2	90	90		
		救急救命処置 III	3	135		135	
		総合演習 I	1	45	45		
		総合演習 II	3	135		135	
		救急用自動車同乗実習	4	180		180	
		臨床実習	5	225		225	
	小計	25	1125	450	675		
	小計	59	1635	840	795		
	指定 外	選択必修科目	国家試験対策	8	120		120
		小計	8	120		120	
	合計			88	2070	1125	945

教育科目と授業時間

リハビリテーション学科理学療法士コース（3年課程）

教育内容	科目名	講義 単位	時間	第一学年		第二学年		第三学年		
				前	後	前	後	前	後	
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	生命倫理	1	15	15					
		プロフェッショナリズム	1	15	15					
		英語	2	30	30					
		情報処理	2	30	30					
		教育学	1	15	15					
		心理学	2	30	30					
		ボランティア論	1	15	15					
		保健体育	1	15	15					
		コミュニケーション論	1	15	15					
		社会の理解	1	15	15					
	物理学	1	15	15						
	小計	14	210	210	0	0	0	0		
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1	30	30					
		解剖学Ⅱ	1	30	30					
		解剖学Ⅲ	1	30		30				
		生理学Ⅰ	1	30	30					
		生理学Ⅱ	1	30	30					
		生理学Ⅲ	1	30		30				
		解剖学の真理	1	15		15				
		運動学Ⅰ	1	30	30					
		運動学Ⅱ	1	30		30				
		運動学Ⅲ	1	30		30				
		臨床運動学	1	30		30				
		基礎医学総論	1	30		30				
		人間発達学	1	30		30				
			小計	13	375	150	225	0	0	0
		専門基礎分野	疾病と障害の成り 立ち及び回復過程 の促進	病理学	1	30		30		
薬理学	1			30		30				
医学概論	1			15	15					
栄養学	1			30		30				
救急救命医学	1			15		15				
精神医学	1			30		30				
臨床心理学	1			30			30			
骨関節障害論	1			30			30			
疼痛医学論	1			30			30			
神経障害論	1			30			30			
内部障害論	1			30			30			
臨床検査・画像診断学	1			15			15			
疾病と障害	1			30			30			
老年期障害	1			30			30			
小児科学	1			30				30		
	小計	15	405	15	135	225	30	0		
専門基礎分野	保健医療福祉とリ ハビリテーション の理念	社会保障論	1	30	30					
		理学療法概論	1	30	30					
		リハビリテーション概論	1	30	30					
		保健福祉制度論	1	30		30				
		小計	4	120	90	30	0	0	0	
	小計	32	900	255	390	225	30	0		

教育科目と授業時間

リハビリテーション学科理学療法士コース（3年課程）

教育内容	科目名	講義 単位	時間	第一学年		第二学年		第三学年	
				前	後	前	後	前	後
基礎理学療法学	基礎理学療法学Ⅰ	1	30	30					
	基礎理学療法学Ⅱ	1	30	30					
	理学療法研究法	2	60					60	
	統合理学療法学	2	60						60
	小計	6	180	60	0	0	0	60	60
理学療法管理学	理学療法管理学Ⅰ	1	30		30				
	理学療法管理学Ⅱ	1	30			30			
	小計	2	60	0	30	30	0	0	0
理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ	1	30	30					
	理学療法評価技術論Ⅰ	1	30	30					
	理学療法評価技術論Ⅱ	1	45		45				
	理学療法評価技術論Ⅲ	2	90		90				
	理学療法評価学Ⅱ	1	30			30			
	小計	6	225	60	135	30	0	0	0
理学療法治療学	理学療法技術総論Ⅰ	1	15	15					
	理学療法技術総論Ⅱ	1	15		15				
	運動療法学	1	30			30			
	日常生活活動論	1	30				30		
	物理療法学Ⅰ	1	15			15			
	物理療法学Ⅱ	1	45			45			
	義肢学	1	30				30		
	装具学	1	30				30		
	運動器疾患の理学療法Ⅰ	1	30			30			
	運動器疾患の理学療法Ⅱ	1	45				45		
	運動器疾患の理学療法Ⅲ	1	30						30
	中枢神経疾患の理学療法Ⅰ	1	30			30			
	中枢神経疾患の理学療法Ⅱ	1	45				45		
	中枢神経疾患の理学療法Ⅲ	1	30						30
	末梢神経の理学療法	1	30			30			
	脊椎障害の理学療法	1	30			30			
	小児・発達の理学療法	1	30				30		
	内部障害系疾患の理学療法Ⅰ	1	30			30			
	内部障害系疾患の理学療法Ⅱ	1	45				45		
	理学療法疾患論Ⅰ	1	30			30			
	理学療法疾患論Ⅱ	1	30				30		
小計	21	645	15	15	270	285	0	60	
地域理学療法学	地域理学療法学Ⅰ	1	15			15			
	地域理学療法学Ⅱ	1	15				15		
	地域理学療法学Ⅲ	1	15					15	
	小計	3	45	0	0	15	15	15	0
臨床実習	臨床実習Ⅰ（見学）	1	45		45				
	臨床実習Ⅱ（地域）	1	45			45			
	臨床評価実習	4	180				180		
	臨床総合実習	14	630					315	315
	小計	20	900	0	45	45	180	315	315
小計	58	2055	135	225	390	480	390	435	
合計	104	3165	600	615	615	510	390	435	

専門分野

1単位 講義・演習 基礎分野 15時間
 専門基礎分野・専門分野 30時間
 臨床実習 45時間

教育科目と授業時間

リハビリテーション学科作業療法士コース（3年課程）

教育内容	科目名	講義 単位	時間	第一学年		第二学年		第三学年		
				前	後	前	後	前	後	
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	生命倫理	1	15	15					
		プロフェッショナリズム	1	15	15					
		英語	2	30	30					
		情報処理	2	30	30					
		教育学	1	15	15					
		心理学	2	30	30					
		ボランティア論	1	15	15					
		保健体育	1	15	15					
		コミュニケーション論	1	15	15					
		社会の理解	1	15	15					
		物理学	1	15	15					
小 計		14	210	210	0	0	0	0		
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1	30	30					
		解剖学Ⅱ	1	30	30					
		解剖学Ⅲ	1	30		30				
		生理学Ⅰ	1	30	30					
		生理学Ⅱ	1	30	30					
		生理学Ⅲ	1	30		30				
		解剖学の真理	1	15		15				
		運動学Ⅰ	1	30	30					
		運動学Ⅱ	1	30	30					
		運動学Ⅲ	1	30		30				
		運動学演習	1	45		45				
		基礎医学総論	1	30		30				
		人間発達学	1	30		30				
		小 計		13	390	180	210	0	0	0
		専門基礎分野	疾病と障害の成り 立ち及び回復過程 の促進	医学概論	1	15	15			
病理学	1			30		30				
薬理学	1			30		30				
栄養学	1			30		30				
救急救命医学	1			15		15				
精神医学	1			30		30				
臨床心理学	1			30			30			
骨関節障害論	1			30			30			
疼痛医学論	1			30			30			
神経障害論	1			30			30			
内部障害論	1			30			30			
臨床検査・画像診断学	1			15			15			
疾病と障害	1			30			30			
老年期障害論	1			30			30			
リハビリテーション学	1			30	30					
小 計		15	405	45	135	225	0	0		
専門基礎分野	保健医療福祉とリ ハビリテーション の理念	社会保障論	1	30	30					
		作業療法概論	1	30	30					
		リハビリテーション概論	1	30	30					
		保健福祉制度論	1	30		30				
		小 計		4	120	90	30	0	0	0
小 計		32	915	315	375	225	0	0		

教育科目と授業時間

リハビリテーション学科作業療法士コース（3年課程）

教育内容	科目名	講義 単位	時間	第一学年		第二学年		第三学年	
				前	後	前	後	前	後
基礎作業療法学	基礎作業療法学	1	30	30					
	基礎作業学	1	30		30				
	作業療法研究学	1	30					30	
	統合作業療法学	2	60						60
	小計	5	150	30	30	0	0	30	60
作業療法管理学	作業療法管理学Ⅰ	1	30		30				
	作業療法管理学Ⅱ	1	30			30			
	小計	2	60	0	30	30	0	0	0
作業療法評価学	作業療法評価学総論	1	30	30					
	作業療法評価学Ⅰ	1	30	30					
	作業療法評価学Ⅱ	2	60		60				
	作業療法評価学Ⅲ	2	60			60			
	小計	6	180	60	60	60	0	0	0
作業療法治療学	中枢神経疾患の作業療法Ⅰ	1	30		30				
	中枢神経疾患の作業療法Ⅱ	1	30			30			
	中枢神経疾患の作業療法Ⅲ	1	30				30		
	運動器疾患の作業療法Ⅰ	1	30		30				
	運動器疾患の作業療法Ⅱ	1	30			30			
	義肢装具学	1	30				30		
	内部障害系疾患の作業療法Ⅰ	1	30			30			
	内部障害系疾患の作業療法Ⅱ	1	30				30		
	小児疾患の作業療法Ⅰ	1	30			30			
	小児疾患の作業療法Ⅱ	1	30				30		
	精神障害の作業療法Ⅰ	2	60			60			
	精神障害の作業療法Ⅱ	2	60				60		
	高齢期の作業療法Ⅰ	1	30			30			
	高齢期の作業療法Ⅱ	1	30				30		
	高次脳機能障害の作業療法	1	30			30			
	日常生活活動学	1	30		30				
	日常生活活動学演習Ⅰ	1	30				30		
	日常生活活動学演習Ⅱ	1	30					30	
	小計	20	600	0	90	270	240	0	0
	地域作業療法学	地域作業療法学Ⅰ	1	15			15		
地域作業療法学Ⅱ		1	15				15		
地域作業療法学Ⅲ		2	30				30		
小計		4	60	0	0	15	45	0	0
臨床実習	臨床実習Ⅰ（見学）	1	45		45				
	臨床実習Ⅱ（地域）	1	45			45			
	臨床評価実習	6	270				270		
	臨床総合実習	14	630					315	315
	小計	22	990	0	45	45	270	315	315
小計	59	2040	90	255	420	555	345	375	
合計	105	3165	615	630	645	555	345	375	

専門分野

750

1単位

講義・演習

基礎分野

15時間

専門基礎分野・専門分野

30時間

臨床実習

45時間